

第6次朝霞市総合計画（素案）に係る市民コメント 実施結果

1 結果概要

| | |
|-----------------|---|
| (1) 内容 | 令和8年度を計画開始年度とする第6次朝霞市総合計画について、素案がまとめたことから、市民に御意見を募集しました。 |
| (2) 募集期間 | 令和7年6月5日（木曜日）から令和7年7月4日（金曜日）まで ※期間中の令和7年6月25日（水曜日）及び6月29日（日曜日）に総合計画の策定に係る市民意見交換会を開催し、来場された方の御意見を聴きました。 |
| (3) 意見提出の対象者 | (1) 市内に住所を有する方 (2) 市内に事務所または事業所を有する方 (3) 市内に存する事務所または事業所に勤務する方 (4) 市内に存する学校に在学する方 (5) 第6次朝霞市総合計画について利害関係を有する方 |
| (4) 公表した資料 | ・第6次朝霞市総合計画（素案） |
| (5) 意見提出者数及び意見数 | 15名、79件 ※総合計画の策定に係る市民意見交換会（令和7年6月25日、29日開催）において直接聴取した意見やアンケートで提出された意見も含みます。 |

2 提出された意見等

提出された意見及び意見に対する市の考えは、次ページ以降に掲載しています。

第6次朝霞市総合計画（素案）に係る市民コメント

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|----|--|--|--|----|---------|
| 1 | — | 全般 | <p>第6次総合計画を拝見しました。内容的にはすべてが網羅されており良くできた計画となっています。しかし、行政の計画に多くみられる「..に努める」「...推進する」などあいまいな表現が気になります。</p> <p>また、総花的な計画のために、各施策のプライオリティ（重点項目）をつけ、目標実現へのタイムスケジュールが必要です。着実な実行に向けた進捗管理のため、各施策に半期又は1年などの一定期間ごとの目標の設定が求められます。</p> <p>さらに、施策内容は抽象的な内容が多く、個別具体的な施策の見える化が必要ではないでしょうか。</p> | <p>総合計画の基本計画は、将来の行政需要やまちづくりの方向性などを分野別に、体系的に示したものであり、個別具体的な施策については実施計画に位置付けていきます。</p> | 無 | 政策企画課 |
| 2 | — | 全般 | 目標値のとり方が分かりにくい。 | <p>成果指標は中柱ごとに目標値を設定しています。総合計画を冊子としてまとめる際は、資料編として「成果指標一覧」を掲載し、成果指標や目標値を設定した考え方をお示します。</p> | 無 | 政策企画課 |
| 3 | — | 全般 | <p>災害防犯に目標値があるが、施策が各々どの程度の効果を見込むのか不明。本当にその施策でよいのか、防犯でいうと近時マンションが多いが町内会入会もなく、互いに顔を知らない状況でよいのか?不明。</p> <p>福祉子どもも健康、同じ目標に対し各施策効果をどのように見込むのか、具体化必要。高齢者増加とともに健やかに生活するための体づくりとか少ない。</p> <p>3章4章も同様、目標をどう達成するのか各施策の数値目標ないと効果測定できない。現状目標達成しているものは目標が見直す必要はないのか?</p> <p>北朝霞駅周辺のこの30年間は発展があまり見られなかったのもとても残念です。これだけの乗降客があるので、いかに住民になってもらうかや、商業の発展もありえたと考えますので、次の30年は大発展を期待しております。</p> <p>目標は評価可能な数値目標とし、P D C Aを回して下さい。</p> | <p>成果指標は中柱ごとに目標値を設定しており、その考え方については、資料編に説明資料として「成果指標一覧」を掲載しています。また、個別具体的な施策については実施計画に位置付けていきます。</p> <p>総合計画の進捗管理に当たっては、市が実施する内部評価と、市民や有識者による外部評価を加えたP D C Aサイクルを活用していきます。</p> | 無 | 政策企画課 |
| 4 | — | 全般 | <p>各分野に対して、具体的な数字目標をかかげるのは良いと思います。色々なテーマに対し、大→中→小レベルでの分解も良いと思います。(改善)各施策が並列で記載されているため、重要施策が何なのか分からずです。数値目標を必ず実現させないといけないもの、なんとなく数字目標として設定している?というものもあり、メリハリがあると良いと思います。(見た目も。重要施策については目標値と現在値のギャップを示し、出てきた課題等も入れておくと、なお良いと思います)</p> | <p>総合計画の基本計画は、将来の行政需要やまちづくりの方向性などを分野別に、体系的に示したものであり、個別具体的な施策については実施計画に位置付けていきます。また、成果指標は中柱ごとに目標値を設定しており、その考え方については、資料編に説明資料として「成果指標一覧」を掲載しています。</p> | 無 | 政策企画課 |
| 5 | — | 全般 | I C Tに関する取り組みをわかりやすく柱立てたほうが良いのではないか。 | <p>I C T（情報通信技術）を活用していくことは重要なものと認識しており、基本計画の施策の柱立ては、目指すべき将来に向け求められる取組の方向性を示すものとしています。そのため、I C Tに関しては各施策においての取り組みとして記載しています。</p> | 無 | デジタル推進課 |
| 6 | 31 | 総論 5 朝霞市が目指すべき方向性 第5次総合計画から想定される課題 | <p>第5次総合計画から想定される課題 (1) 安全・安心なまち</p> <p>「朝霞の森」周辺の人が立ち入ることの出来ない国有地について、木々の繁殖とそこに巻き付くツル等、視界不良による防犯・安全面での不安、火災時の延焼影響度を鑑みると木々を大幅に間引く必要があると考えます。</p> <p>また、国の理解が必要ですが梅や桜に植え替えることで観光地化することも可能と考えます。朝霞市から国へ木々の間引きもしくは観光地への転換の提案・打診をしていただければ幸いです。</p> | <p>国有地の所有者である国に対し、視界不良や火災時の延焼を防ぐための樹木間引きや剪定を行うよう要望していきます。</p> <p>また、「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画」において、緑を生かした公園整備を検討するとしており、梅や桜に植え替えた観光地への転換は現在のところ考えていません。</p> | 無 | みどり公園課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|----|---|--|---|----|-------------------------|
| 7 | 31 | 総論 5 朝霞市が目指すべき方向性 第5次総合計画から想定される課題 | 第5次総合計画から想定される課題 (4) 自然・環境に恵まれたまち シンボルロード等では実現していますが、公園と歩道の境界をなくしたシームレスな街づくりによるウォーカブルシティの推進と共に、保育園児等も歩いたり木陰で遊ぶこともあることから自転車・自動車との接触を抑制する視覚的・物理的な工夫が必要と考えます。 | シンボルロードでは歩行者、自転車等多くの方に通行いただいている。誰もが安心して気持ちよく通行いただけるよう、景観にも配慮しながら接触抑制に資する安全対策の実施について検討していきます。 | 無 | まちづくり推進課 |
| 8 | 31 | 総論 5 朝霞市が目指すべき方向性 第5次総合計画から想定される課題 | 第5次総合計画から想定される課題 (5) 市民参画・行財政 デジタル化による朝霞市職員への在宅勤務（テレワーク）の促進、デジタル化による紙媒体管理からクラウドでの情報管理による職場の書庫削減とフリーアドレス化の環境整備を希望すると共に、朝霞市職員が共働き・子育てがしやすいよう在宅勤務と登庁のハイブリッドワーク化とスーパーフレックス導入が必要と考えます。 また、上記により朝霞市役所建替時にはバックヤードオフィスのスマート化が可能となり、市役所庁舎コンパクト化による建設費の抑制や朝霞市役所が被災した際(BPO/BCP)にも、在宅勤務や別ロケでのオンラインによる行政運営の継続が可能と考えます。 | デジタル化を進める中でビジネスチャットツールや文書管理システムの導入など内部事務のデジタル化にも努めており、令和7年7月からテレワークの運用も開始しました。引き続きテレワーク制度の定着と利用促進に努め、ハイブリットワーク化を目指していくと考えますが、スーパーフレックス制度の導入については例規改正等の課題があることから先進自治体を参考に検討していきます。 また、文書管理システム導入により、多くの文書が電子化され始めたことから今後必要となる書庫（キャビネット）が減少していくことが考えられます。書庫（キャビネット）減少により空いたスペースは、有効利用していかないと考えていますが、フリーアドレス化については府内LANの無線化等の課題もあることから引き続き検討していきます。 | 無 | デジタル推進課 職員課 財産管理課 |
| 9 | 38 | 基本構想 第2章 朝霞市が目指すべき方向性 1 将来像 | 『だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞』 近年のテレワークの普及により必ずしも東京に近い必要がなくなっている会社員もあり、ワーケーションや地方に移り住みオンラインで仕事をする層が出てきています。朝霞市に住んでいる一部の会社員にもいふと考へられ、そのような市民がより遠方へ引っ越してしまうこともあります。 また、リタイヤにより地方に移り住む方や故郷へ帰る方もいます。生涯、朝霞市で過ごしていくようニューカマーの方々の朝霞市への郷土愛が生まれるような施策やPRが必要と考えます。 流山市では「都心から一番近い森のまち」をコンセプトにPRしているように、朝霞市も都心の近さは継続して売りとしつつも、「朝霞の森」を中心とした避暑地的な自然豊かな街（例：都心から一番近い避暑地 朝霞）を全面的にアピールし続けて欲しいです。 | 本市では、令和4年に策定した「朝霞市シティ・プロモーション方針」に基づき、市内外に朝霞の魅力を発信しています。 また、シティ・プロモーションを確実に進めていくため、市の職員で構成する会議体では、「都心に近く、ここに近い」というテーマで、シティ・セールス朝霞ブランドなどの地域資源を活用し、朝霞の魅力となるよう認知度を高めています。さらに、市民の有志で構成する「朝霞市民プロモーションミーティング」では、市民の目線で朝霞の魅力を発掘し、市民の声で市内外の方に情報発信する取り組みを進めていくことで、人と人とのつながりが生まれていくことによる愛着の醸成と定住促進を進めています。 | 無 | シティ・プロモーション課 |
| 10 | 39 | 基本構想 第2章 朝霞市が目指すべき方向性 2 将来像実現のための基本方向 (1) 安全に、安心して暮らせるまち | (1) 安全に、安心して暮らせるまちに関する記載で、 ○災害や犯罪への対策が充実しており、安全に暮らしていけるまちに向けて ・災害発生時に迅速な対応が可能な防災体制の確立 ・地域における防災・防犯意識の醸成といった、体制や意識面を強調しているが、構造的な対策、例えば、内水氾濫に対する排水施設や貯留施設の設置及び冠水しにくい様な道路構造への改良、傾斜面のがけ崩れ対策なども重点課題とすべき。 【理由】 防災に関しては、水害、地震対策については重要なので、道路、水路、擁壁など構造的対策も盛り込むべき。 | 基本構想は市の大きな方向性を示すものですが、御指摘の点については、基本計画・実施計画における施策や具体的事業の展開の中で課題とし、取り組んでいきます。 | 無 | 下水道施設課 道路整備課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|----|--|---|--|----|-------|
| 11 | 40 | 基本構想 第2章 朝霞市が目指すべき方向性 2 将来像実現のための基本方向 (2)自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち | (2)自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまちに関する記載で、 ○恵まれた自然環境の中で、人と人とのつながりがあり、住みやすい環境があるまちに向けて ・朝霞らしい豊かな緑と水辺を守り育むまちづくり ・環境負荷の低減、低炭素・循環型社会の構築、持続可能な社会の構築 ・地域コミュニティ活動の活性化促進 ・市民活動団体への情報提供や団体活動活性化への支援 といった記載であるが、農業は小さな子供たちの学びとして重要で、農地は緑の保全としても重要である、農業従事者の減少、農地の減少となっている昨今、重要な一つの単独記載があるべき。 【理由】 農業従事者の高齢化、後継ぎ不足などからどんどん農地が減少している（していく）状況である。みどりの確保や食育面で身近に農地が存在するのは大変重要である。 | 基本構想は市の大きな方向性を示すものです。御指摘のとおり、農業や農地は教育・福祉、環境・防災など、多面的機能がありますので、農業振興や農地の保全については、基本計画・実施計画における施策や具体的な事業の展開の中で取り組んでいきます。 | 無 | 産業振興課 |
| 12 | 41 | 基本構想 第2章 朝霞市が目指すべき方向性 2 将来像実現のための基本方向 (3)快適に暮らせる、にぎわいのあるまち | (3)快適に暮らせる、にぎわいのあるまちに関する記載で、 ○地域の特性を生かした産業活力など、にぎわいがあるまちに向けて ・商店街のにぎわいを維持 ・創出するための支援 ・市内事業者の経営の安定化支援 ・起業・創業を希望する方々の支援 ・多様な働き方を実現するための支援 といった記載だが、もっと攻めの施策、例えば大型商業施設をR254BP沿道に誘致することや、大規模の企業施設/工場棟の誘致など、市内だけでなく周辺地域から人が訪れる施策が必要。 【理由】 朝霞市は近隣市に比べ商業施設が少ないので、R254BP沿道の活性化に合わせ、大型商業施設を誘致することで、市民の利便性向上、近隣地域からの来訪者の増加、市の知名度向上、就労機会の増加、税収の増加などが考えられる。朝霞市の財政状況は決して悪くはないが、和光市や戸田市に比べ自主財源は少ない。今後の、高齢者サービス費用の増加、子育て支援、インフラの老朽化による更新費用の増加など、出費は増えるばかりである。なので、税収増加に直結する大規模の企業施設や工場の誘致は重要である。 | 一般国道254号和光富士見バイパスの整備後は、首都圏等からのアクセスが飛躍的に向上し、開発需要の高まりが見込まれますので、先進自治体の手法を参考にしながら、企業誘致の検討を関係部署と連携して対応していきます。 | 無 | 産業振興課 |
| 13 | 66 | 第1章 災害対策・防犯 大柱1 災害対策・防犯 中柱(1)災害対策の推進 小柱②防災施設などの整備 | 【提案】(都市建設分野 防災) 条件があった場所には井戸の設置 【理由】 50ミリホースによる放水が可能な機能があれば、放水訓練を兼ねて打ち水、まちかど消火器を減らし市税圧迫の軽減など | 井戸の有用性については認識していますので、今後、公共施設をはじめ、民間井戸の活用などについて検討していきます。 | 無 | 危機管理室 |
| 14 | 66 | 第1章 災害対策・防犯 大柱1 災害対策・防犯 中柱(1)災害対策の推進 小柱③災害（地震・火災・水害）に強いまちづくり | 防災対策について推進してほしい、具体的には従前は冠水しなかった自宅前の道路冠水対策及び、側溝清掃、除草等を進めてほしい。 | 地域の皆様や関係機関との連携のもと、防災、道路の冠水対策という観点からも、道路環境の維持・向上に努めています。 | 無 | 道路整備課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|----|---|---|--|----|---------|
| 15 | 75 | 第2章 福祉・こども・健康 大柱1 地域共生社会の推進 中柱(2)誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現 小柱①相互理解の推進 | <p>意見【P. 75「①相互理解の推進」のところ】</p> <p>「認知症高齢者の増加に伴う認知症の正しい理解と、障害についての理解を深める」という記載を、例えば「老化や加齢に伴う疾病、障害の正しい理解を深める」と訂正して下さい。また、「認知症や障害の特性」という記載は、例えば「老化や加齢に伴う疾病や障害の特性」として下さい。もし、「認知症」のことを明記するのであれば、同じ器質性精神障害で、65歳以上の高次脳機能障害や、65歳未満で介護保険サービスの利用が優先される若年性認知症や高次脳機能障害についても、記して下さい。</p> <p>◆理由</p> <p>器質性精神障害は、進行性疾患が原因の場合「認知症」、そうでない場合には「高次脳機能障害」と行政的に定義されています。精神障害者保健福祉手帳の障害等級の判定基準について⑥ 器質性精神障害（高次脳機能障害を含む） （略）(a) 認知症 慢性器質性精神症状の代表的な症状の一つは、記憶、記銘力、知能等の知的機能の障害である。これらは記憶、記銘力検査、知能検査等で量的評価が可能である。(b) 高次脳機能障害 高次脳機能障害とは、1)脳の器質的病変の原因となる事故による受傷や疾病的発症の事実が確認され、2)日常生活または社会生活に制約があり、その主たる（略また、介護保険制度が始まる前に、以下のようなことが記されて答弁書が出されております。衆議院議員山本孝史君提出高次脳機能障害に関する質問に対する答弁書3高次脳機能障害を有する者の中六十五歳以上の者（六十五歳未満の者であって特に必要があると認められるものを含む。）であって、身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障があるものについては、老人福祉法（昭和三十八年法律第二百三十三号）に基づく居宅における介護等の措置その他の施策の対象となる。また、高次脳機能障害を有する者の中公的医療保険の加入者については、七十歳以上である場合又は六十五歳以上七十歳未満で老人保健法（昭和五十七年法律第八十号）の定めるところにより一定程度の障害の状態にある旨の市町村長の認定を受けた場合は、同法に基づく医療の給付の対象となる。なお、平成十二年四月一日に施行される介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）においては、六十五歳以上の要介護状態等（同法第七条第一項に規定する要介護状態及び同条第二項に規定する要介護状態となるおそれがある状態をいう。以下同じ。）に該当する高次脳機能障害を有する者又は四十歳以上六十五歳未満の要介護状態等に該当する高次脳機能障害を有する者であってその要介護状態等の原因である身体上若しくは精神上の障害が同条第三項第二号に規定する特定疾病である初老期における痴呆、脳血管疾患等によって生じたものであるものについては、同法に基づく介護給付又は予防給付を受けることができるようとなる。「素案」のままでは、介護保険サービスの利用が優先される65歳以上の高次脳機能障害の方、介護保険サービスの利用が優先される65歳未満の若年性認知症や高次脳機能障害の方が、対象から漏れてしまうのではないかでしょうか。なお、「第6期豊島区地域保健福祉計画（令和6年取組方針02 地域生活を支える継続的な支援○ 発達障害、高次脳機能障害、難病疾患、若年性認知症など、これまでの制度では支援が十分に行き届かなかった人に対しても必要な支援が継続して行き届くよう、専門相談支援の充実や医療・福祉などの関係機関のネットワーク化を推進していきます。</p> | <p>「①相互理解の推進」は、中柱（2）「誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現」に位置付いており、様々な人を対象とし、高齢者に限るものではないことから、頂いた御意見のとおり、「若年性認知症」を含めた認知症という意味として、「認知症高齢者」の増加に伴う」の記載部分を削除します。</p> <p>また、高次脳機能障害については、障害という表現に高次脳機能障害も含めた様々な障害も含めて使用していることから、その他の部分については、素案のままの表現とさせていただきます。</p> | 有 | 長寿はつらつ課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|----|--|--|---|----|------------------|
| 17 | 76 | 第2章 福祉・子ども・健康 大柱1 地域共生社会の推進 中柱(3)誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実 小柱②高齢者福祉の充実 | 率直に申し上げます。昨日の事です。（溝沼老人福祉センターを利用したのですが、）ロッカーに傘を入れて帰りに持って、所長にありがとうございますと言って出ようとしたら、玄関の傘たてに入れてくださいと言われましたので、前に何本も持っていたいからましたので、これは子供にもらった物ですから、と申しましたが、聞くこともありません。とにかくロッカーには入れないでくださいと言われました。明日から行くのはよそかと思ったのですが、これを目にしたのでこれはと思って書きました。 | 盗難の防止を含め、施設設備の適正利用を呼びかけていきます。 | 無 | 長寿はつらつ課 |
| 18 | 78 | 第2章 福祉・子ども・健康 大柱2 子ども・若者応援、子育て支援 | 「子どもまんなか社会」の実現に向け、持続可能な社会に向けた施策展開をお願いします。 | 本市では「このまちで 育って良かった 育てて良かった 子育ち・子育てを地域で応援するまち あさか」を基本理念として、令和7年度から令和11年度を計画期間とする朝霞市こども計画を策定しました。朝霞市で幸せを感じながら子ども・若者が育ち、保護者が安心して子育てに取り組むことができるよう、学校や地域などと一体となって子ども・若者を応援していくまちを目指していきます。 また、子どもの人権を尊重し、子どもに関する取り組みが社会のまんなかに据えられる「子どもまんなか社会」の実現に向けて、市民の皆様と一緒に子ども・若者を育んでいきます。 | 無 | こども未来課 |
| 19 | 78 | 第2章 福祉・子ども・健康 大柱2 子ども・若者応援、子育て支援 中柱(1)子ども・若者が健やかに育つための支援 小柱②多様な困難を抱える子ども・若者への支援 | 学校に行けなくてもいい、一人置いてけぼりにさせない為に、埼玉県戸田市のような「戸田型オルタナティブ・プラン」を真似し、朝霞市でも不登校の生徒向けのメタバース、ぱれっとルーム、room-Kのような環境整備の検討を希望します。 | 教室に入りづらい児童生徒への支援として、市内小学校に「スペシャルサポートルーム」を導入するとともに、埼玉県が実施するメタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業に参加して新たな居場所や学びの場を提供していきます。 | 無 | 教育指導課 |
| 20 | 79 | 第2章 福祉・子ども・健康 大柱2 子ども・若者応援、子育て支援 中柱(2)子ども・若者が夢を想い描くための支援 小柱①青少年育成事業の推進と自主的活動の促進 | 高校が2校あるからこそ、高校生がよりよい町にしていくと考えたら、交流をふやしたり、ボランティアとかで、地域の行事とかに高校生として参加したい！部活以外で！公園をしめる時間が早く感じます！ | これまでも、青少年健全育成や生涯学習・スポーツの場面において朝霞高校や朝霞西高校との連携を図ってきました。 また、中高生の居場所としてほんちょう児童館もありますので、今後も中高生の皆様と一緒にになって朝霞市を盛り上げていきたいと考えています。 なお、朝霞市社会福祉協議会内にある朝霞市ボランティアセンターでは、ボランティア活動の御紹介も行っています。 市内公園等（城山・あかね公園、朝霞の森等10施設）の駐車場・駐輪場や出入口の門扉において、違法駐車や不法投棄防止対策のため、開閉業務を行っているところですが、その他の公園等では常時開設しています。 | 無 | こども未来課 みどり公園課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|----|---|--|--|----|------------------|
| 21 | 79 | 第2章 福祉・子ども・健康 大柱2 子ども・若者応援、子育て支援 中柱(2)子ども・若者が夢を想い描くための支援 小柱③子ども・若者の居場所づくりの推進 | 近年、共働きや在宅勤務により子供たちが友達の家で遊べる機会が減っています。一方で、任天堂スイッチによるオンラインゲーム機の普及により公園でゲーム機で遊んでいる姿も見かけるようになりました。特に雨の日は公園の屋根の下（あかね公園）で遊ぶ姿を見かけます。 また、児童館では小学生同士でお弁当を持ってきてコミュニケーションを取っている姿も見かけます。イオンやららぽーとなど大きなショッピングモールがあれば、そのスペースで過ごすことも可能かと思いますが、朝霞市にはそのような商業施設もありません。 マンションのエントランススペースだと話し声が気になって居づらかったりもあるので、ぜひ児童館のオープンスペース（コミュニケーションスペース）の増設とフリーWi-Fiの設置、公園への屋根＆テーブル・ベンチ設置を希望します。 | 現在、本市の児童館でオープンスペース（コミュニケーションスペース）としている場所は少数しかありませんが、飲食可能なスペースや時間は設けていますので、引き続き御利用ください。 なお、増設については建物内のスペースに限りがあること、乳幼児とその保護者の利用もあることから、現状難しいと考えますが、安全面等に配慮した利用方法について検討していきます。 なお、ほんちよう児童館はWi-Fiが使える環境にあります。 公園への屋根、テーブル及びベンチの設置については、本市はウォーカブル推進都市として歩きたくなるまちを目指し、公園ではベンチの新設やリニューアルを予定しています。 | 無 | こども未来課 みどり公園課 |
| 22 | 79 | 第2章 福祉・子ども・健康 大柱2 子ども・若者応援、子育て支援 中柱(2)子ども・若者が夢を想い描くための支援 小柱③子ども・若者の居場所づくりの推進 | プリクラおいてほしいです。とりに行くのに電車にのらなきゃなので近くにほしい！！室内でちょっと軽めに話せる？みたいな所がほしいです。 | プリクラの機械を設置することについては、設置スペースや貴重品等の管理の面から難しいものと考えています。 中高生の方の場合は、市内6館ある児童館のうち、みぞぬま児童館、ねぎしだい児童館、ひざおり児童館に、中高生のみが利用できる鑑賞室という部屋があります。こちらは、DVD鑑賞や勉強のほか、友人とのおしゃべりのスペースとして利用いただけます。また、ほんちよう児童館の3階は中高生専用の談話スペースとなっています。 小学生の方の場合は、中高生専用スペース以外でしたら利用できます。 いずれの場合も、御利用の際は、各児童館の利用案内を御確認ください。 | 無 | こども未来課 |
| 23 | 80 | 第2章 福祉・子ども・健康 大柱2 子ども・若者応援、子育て支援 中柱(3)子育て家庭を支えるための環境整備 | 成果指標の養育支援訪問事業と乳幼児全戸訪問事業は別のものか。 | 養育支援訪問事業は、虐待予防・防止の観点から、育児不安・負担感により養育支援が必要な家庭に対し、行っている事業です。 乳幼児全戸訪問事業は、すべての家庭を対象にしており、出生連絡票で把握した家庭には新生児訪問を実施し、把握ができなかった家庭については、こんにちは赤ちゃん事業として訪問を行うことで、全家庭の把握に努めています。 御意見のとおり、これらは別の事業として実施しています。 | 無 | 健康づくり課 |
| 24 | 83 | 第2章 福祉・子ども・健康 大柱3 保健・医療 中柱(1)健康づくりの支援 小柱⑤健康増進センターの活用 | わくわくどーむのプールが、土日はいっぱいになるので、拡張して欲しい。 | 拠点施設の機能については、公共施設等総合管理計画などを踏まえ検討していきますが、現状では、プールの拡張は困難と考えています。 | 無 | 健康づくり課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|----|---|---|--|----|-------|
| 25 | 84 | 第2章 福祉・こども・健康 大柱3 保健・医療 中柱(3)保険事業等の適正な運営 | 成果指標が「市レセプト点検による過誤調整の効果額」なのはどうなのが。 | 国民健康保険事業は、被保険者数が減少傾向にある一方、一人当たりの医療費が高い傾向にあり、国民健康保険事業の運営は厳しい状況にあります。保険事業を適正に運営するに当たり、資格がない方による受診誤りなどを適正にすることが、医療費の適正化となり、保険事業を適正に運営するための一助となると考え、成果指標としたものです。 | 無 | 保険年金課 |
| 26 | 92 | 第3章 教育・文化 大柱1 学校教育 | 朝霞市内の小学校の運動会の日程を統一して欲しいです。兄弟関係で保育園、幼稚園の運動会日程とかぶってしまいます。小学校と違いいろんな学区から通っている方がいる保育園と幼稚園。毎年どこかしらの学校と日程が被ってしまい、悲しい思いをしています。新座市、和光市はある程度統一されているとのことです。朝霞市も是非お願い致します。 | 小学校と幼稚園、保育園の行事日程につき、可能な限り調整するよう検討していきます。特に学区内に係る保育園、幼稚園に関しましては、行事日程の調整に努めます。 | 無 | 教育指導課 |
| 27 | 92 | 第3章 教育・文化 大柱1 学校教育 中柱(1)持続可能な社会の創り手の育成 小柱②いじめ・不登校対策の推進 | 不登校支援が周辺の市より不充分だと感じます。小学生が対象の学習支援制度や学校に行けない子のための支援ルームを準備してほしいです。無料で利用できるフリースクールを作るか、助成金を作つてほしいです。 | 不登校等の悩みを抱える児童生徒への支援として、市内小学校に「スペシャルサポートルーム」を導入するとともに、埼玉県が実施するメタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業に参加して新たな居場所や学びの場を提供していきます。 | 無 | 教育指導課 |
| 28 | 94 | 第3章 教育・文化 大柱1 学校教育 中柱(2)確かな学力と自立する力の育成 小柱④教育DXの推進 | タブレット端末の使用による視力の低下についてどう考えているか。 | 主体的・対話的で深い学びの実現のため、タブレット端末を用いた協働学習を推進していますが、電子機器の利用に伴う視力の低下や、生活習慣の乱れなど、一定の因果関係が見られる事象があることから、適切な使用について、各学校で児童生徒に指導していきます。また、学校においては、目の健康に関する健康指導を一層推進していきます。 | 無 | 教育指導課 |
| 29 | 94 | 第3章 教育・文化 大柱1 学校教育 中柱(2)確かな学力と自立する力の育成 小柱④教育DXの推進 | ICTへのプラスマイナス面への対応、学びについての扱いをもっと大きくとりあげて良いのでは。「主体的な学び」をキーワードに入れるべき。 | 主体的・対話的で深い学びの実現のため、タブレット端末を用いた協働学習を推進していますが、電子機器の利用に伴う視力の低下や、生活習慣の乱れなど、一定の因果関係が見られる事象があることから、適切な使用について、各学校で児童生徒に指導していきます。また、学校においては、目の健康に関する健康指導を一層推進していきます。 | 無 | 教育指導課 |
| 30 | 94 | 第3章 教育・文化 大柱1 学校教育 中柱(3)多様なニーズに対応した教育の推進 | 自立的な学習という観点が必要なのではないか。 | 共生社会を目指した支援・指導のねらいの中には、こどもたちの自立も含まれています。今後も共生社会の形成に向け、こどもたちがそれぞれの長所を認め合いで、互いに高め合う教育に取り組んでいきます。 | 無 | 教育指導課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|-----|---|---|---|----|------------|
| 31 | 96 | 第3章 教育・文化 大柱1 学校教育 中柱(5)学校施設の適切な維持・管理 | 小学校の環境整備について 小学校の中庭や裏の植え込みの整備ができていません、最近は道路の整備はよくできていますが学校の整備が出来ていません10校の小学校の環境整備を予算化してほしいです。 私は、以前第四小学校の整備に協力させて頂いていましたが高齢になりできなくなりました。現状では、半年前に伐採した木材がそのまま放置されています、大変残念です。 校長や教頭は学業に専念して環境整備は市の学校教育部で責任もってできる体制にしていただきたいです。近隣住民にも迷惑が掛かっています、第四小学校だけでなく小学校10校に必要だと思います。少子化問題と100年朝霞に住みたい街には必要な対策と思います。 | 学校敷地内の樹木の管理については、学校において行っていますが、学校からの相談により樹木の剪定や伐採、学校敷地内の修繕等を適宜実施しています。 今後も学校と連携しながら、学校の適切な環境整備や維持管理に努めています。 | 無 | 教育総務課 |
| 32 | 96 | 第3章 教育・文化 大柱1 学校教育 中柱(5)学校施設の適切な維持・管理 小柱①学校施設・設備の適切な維持管理 | 七小の教室が暑いので、クーラーを充実させて欲しい。 | 教室内の高温化、特に4階教室の高温化については、学校から相談をいたしており、当課におきましても状況を確認していました。 そのため、令和6年度に4階教室の天井内に断熱材設置工事を実施しました。また、毎年エアコンの保守点検を実施し、点検結果によりエアコン室内機の分解洗浄を適宜行い、エアコンの機能回復を図っているところです。 今後も、継続的にエアコンの機能維持を図るとともに、学校と連携しながら学校教育環境の向上に取り組んでいきます。 | 無 | 教育総務課 |
| 33 | 100 | 第3章 教育・文化 大柱3 スポーツ・レクリエーション 中柱(1)スポーツ・レクリエーション活動の推進 小柱④豊かな地域スポーツ活動に向けた団体、指導者の育成・支援 | <主な課題> 小学校から成人までの一貫したスポーツ振興について (サッカーの観点) 小学生：放課後の校庭の不活用、少年団の有効活用 中学生：教員の勤務時間短縮、合同チームの増加 高校生：クラブチームとの実力格差 の問題が主な課題と考えます。 <対応案> 市がオーガナイズして小学生から高校生までの一貫した教育を行う 小学生から高校生までの一貫したカリキュラムを作成するコーチングスタッフを編成する 小学生：校庭を利用したコーチの派遣(親のボランティアの助手でサポート) エリアでいくつかの小学校を選定。たとえば四小と八小は合同で八小グラウンドを使用するなど。 中学生：中央公園競技場を使用した朝霞市としてのチーム編成したチームを3チーム程度作りコーチを派遣 高校生：中学生の練習終了後に練習開始。コーチを派遣、ボランティア助手 社会人：朝霞市のチームとしてまずは朝霞市のリーグから、上を目指していく <効果> ・朝霞市に在学する子供たちに一貫したスポーツ教育を行うことで年齢に応じたスキルを身につけて行くことが出来る。 ・朝霞市民が広く関心を持ってもらえ、我がチームという意識を持つもらうことが出来る。 ・中央公園競技場という素晴らしい場所を提供することで生徒を集めることが出来る。 ・同様のスキームを利用してサッカー以外のバスケ、バレーのようなチーム競技に広げて行くことが出来る。 私は子供が小学校の時に少年団のサッカーチームに所属していて一貫した年代別のコーチが出来ていない事に課題を感じていました。 もしこのアイデアに賛同いただけるようでしたらお声がけください。 | 現在のところ、小学生からの一貫したスポーツ振興を目的とした事業を実施する予定はありませんが、学校部活動の休日の部活動は地域連携・地域移行への検討が始まっています。今後、地域での活動についての参考とさせていただきます。 | 無 | 生涯学習・スポーツ課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|------------|--|---|--|----|------------|
| 34 | 101 | 第3章 教育・文化 大柱3 スポーツ・レクリエーション 中柱(2)利用しやすい施設の提供 小柱②利用しやすい施設の運営 | 現在、スポーツ施設の利用費（テニスコート）を支払う場所が朝霞台駅の近くにないため、朝霞台駅周辺の市の施設で支払いができるようしてほしいです。 朝霞市に30年以上住んでいますが、30年間も改善されないため朝霞台駅側に住んでいる人は非常に不便しています。毎回、朝霞台や体育館、滝の根公園も遠く早く閉まるので不便です。 すぐにでも実施できるようお取り計らいお願いします。 | 施設使用料の支払いに関する事務については、利用者の利便性向上のため、今年度中にオンライン上で支払い手続きができるよう、関係課との調整を進めているところです。 | 無 | 生涯学習・スポーツ課 |
| 35 | 104 | 第3章 教育・文化 大柱4 地域文化 中柱(3)地域文化によるまちづくり 小柱②地域間・都市間交流の推進 | 【提案】（健康福祉分野 地域福祉） 災害時応援協定県外自治体との都市間交流 山形県東根市へ「朝霞市民サクランボ狩りツア」など 【理由】 東根の認知度向上、市民の福利厚生、満足度向上 | 災害時協定市である東根市とは、日頃からの交流活動が重要と考えており、毎年、市民まつり等で相互交流を行っているところです。 御意見については、東根市の特産品を生かした交流活動の一つの方法として参考にさせていただき、今後も交流を深めていきます。 | 無 | 地域づくり支援課 |
| 36 | 104 | 第3章 教育・文化 大柱4 地域文化 中柱(3)地域文化によるまちづくり 小柱②地域間・都市間交流の推進 | 【提案】（健康福祉分野 地域福祉） 相互交流都市越生町の「朝霞市民越生梅林梅まつりツア」 【理由】 越生の認知度向上、市民の福利厚生、満足度向上 | 相互交流市である越生町とは、日頃からの交流活動が重要と考えており、毎年、市民まつり等で相互交流を行っているところです。 御意見については、越生町の特産品を生かした交流活動の一つの方法として参考にさせていただき、今後も交流を深めていきます。 | 無 | 地域づくり支援課 |
| 37 | 108 140 | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ 大柱1 環境 中柱(1)住み良い環境づくりの推進 小柱①自然環境の保全と再生 第5章 都市基盤・産業振興 大柱6 産業活性化 中柱(4)都市農業の振興 小柱②農地の保全 | 【提案】（市民環境分野 環境） 農地の物納 相続税 【理由】 農地の保持が期待でき環境維持、市で管理することにより環境維持、田であれば収穫した米を朝霞の備蓄米にニコメをもらえるまち 朝霞 | 御提案の内容について、農地の保全と流動化促進、農業の維持という大局的な取組の中で検討していくますが、現在のところ、御提案の趣旨で市が直接農地を取得する考えはありません。 | 無 | 産業振興課 |
| 38 | 109 | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ 大柱1 環境 中柱(2)低炭素・循環型社会の推進 小柱②温室効果ガスの抑制の推進 | 第4章-1-(2)-②温室効果ガスの抑制の推進についてご提案します。現在、世界中でこの目的のためにEV普及を推進しており、国からの補助金も後押ししている状況ですが、電動バイクについてはまだまだそういう行政の後押しは弱く、目立った効果が生まれていません。朝霞市には世界TOPであるホンダの二輪の開発拠点があり、かつホンダは近年電動バイクの普及に力を入れています。朝霞市として、その活動の後押しとして、電動バイク普及の補助金などを導入してみてはいかがでしょうか。すでに東京都では手厚い電動バイク購入補助金があり、電動バイクは新たなシティコミューターとして浸透し始めています。ぜひ、前向きにご検討をお願いいたします。 | 温室効果ガス削減の取り組みの中で電動バイクの普及促進は効果的な施策の一つと考えています。 限られた財源の中で、本市では①住宅用太陽光発電システム、②家庭用燃料電池、③定置用リチウムイオン電池、④雨水貯留槽の設置に対して補助を行っており、令和5年度からは、⑤Hems、⑥V2Hを追加し、現在6項目のメニューで補助事業を実施しています。補助メニューについては、その効果や住民ニーズなども踏まえて、必要に応じて検討していきます。 | 無 | 環境推進課 |
| 39 | 110 | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ 大柱2 ごみ処理 中柱(1)ごみの減量・リサイクルの推進 小柱①排出抑制の推進 | ごみを減らすため、どのような取組をしているか？ | ごみの減量化と資源の有効利用を促進するため、様々な取り組みを行っています。大規模事業者や多量排出事業者に対しては、事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を義務付けています。また、市民向けには「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」を推進し、ごみ減量化キャンペーンを実施しています。 | 無 | 資源リサイクル課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|-----|--|--|--|----|----------|
| 40 | 110 | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ 大柱2 ごみ処理 中柱(1)ごみの減量・リサイクルの推進 小柱②資源化の推進 | ゴミのリサイクル率を公表して欲しい。 | 令和6年度のゴミのリサイクル率は、31.6%でした。これまでの実績については、市ホームページでも公表しています。 https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/15/dust-tokei.html | 無 | 資源リサイクル課 |
| 41 | 110 | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ 大柱2 ごみ処理 中柱(1)ごみの減量・リサイクルの推進 小柱②資源化の推進 | ごみはどう分別されて再利用されているのか。 リサイクル率はどのような状況か。 生ごみも再利用しているのか。 | 分別回収した資源は、ペットボトルはペットボトルに、プラスチックは物流パレット等の製品に、紙類は紙製品等にリサイクルされています。 令和6年度のゴミのリサイクル率は、31.6%でした。これまでの実績については、市ホームページでも公表しています。 https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/15/dust-tokei.html 可燃ごみ焼却で発生する焼却灰は、セメントや再生碎石の原料として再利用されています。 | 無 | 資源リサイクル課 |
| 42 | 110 | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ 大柱2 ごみ処理 中柱(1)ごみの減量・リサイクルの推進 小柱②資源化の推進 | ゴミを資源にまだまだ出来ると思います。雇用も生まれます。 | リサイクルの推進に向けて引き続き周知・啓発に努め、市民・事業者の主体的な取組を促して、リサイクル率の向上を目指していきます。 | 無 | 資源リサイクル課 |
| 43 | 114 | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ 大柱4 コミュニティ・市民活動 中柱(1)コミュニティ活動の推進 小柱②コミュニティ活動の活性化 | 個別施策への意見です。 4章の4コミュニティですが、かつての朝霞では地域の誰もが顔の見える関係で町内会などのコミュニティが形成され共助が行われてましたが、現在は加入率の低下などが課題がなっています。朝霞市内の町内会・自治会の規模や活動は大きくばらつきがあり再編が必要です。 また、役員の高齢化で若い人の参画が求められます。加入率だけでなく、世帯数などの再編、役員事務の簡素化(システム化、委託など)も必要に思います。 | 自治会・町内会の区分けについては、歴史的な経緯により現状に至っているものと考えています。 自治会・町内会は地域の問題を地域で解決する自治組織であるため、その性質からも行政が主導して再編を実施するのは難しいと考えていますが、各自治会・町内会から合併や区割り等の相談があった際には、支援していきたいと考えています。 また、自治会・町内会の役員事務の簡素化については、先進市の事例など調査研究し、自治会・町内会を支援していきます。 | 無 | 地域づくり支援課 |
| 44 | 114 | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ 大柱4 コミュニティ・市民活動 中柱(1)コミュニティ活動の推進 小柱②コミュニティ活動の活性化 | 町内会の加入率が下がっている理由は? 何か取り組んでいることはあるのか? | 自治会・町内会加入率の低下は、自治会等に対する市民の価値観の多様化や役員の担い手不足などの様々な課題によるものと捉えています。 これに対し、市としましては、自治会等運営費補助金や自治会等集会所建設事業補助金などの自治会・町内会の運営補助を実施するほか、市広報紙等で自治会加入を促すなどの周知活動を行っています。 また、自治会長、町内会長を会員とする自治会連合会においても加入促進活動を実施しています。 | 無 | 地域づくり支援課 |
| 45 | 122 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱1 土地利用 | 5章の土地利用に市内中心にある国有地や県有地(?)の活用は計画に含めるのは無理でしょうか? | 基地跡地等については、市街化調整区域の適正な土地利用や基地跡地地区地区計画エリアの地区特性に応じた計画的利用の促進として記載していきます。 | 無 | まちづくり推進課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|-----|---|--|--|----|-------------------|
| 46 | 123 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱1 土地利用 中柱(1)利便性の高いまちづくり 小柱③にぎわい・活力のある拠点の形成 | 市の開発は朝霞駅の方へ進んできていると思うので、朝霞台方面も開発が進めばいいと思いました。 | 北朝霞・朝霞台駅周辺については、北朝霞駅西口ロータリーの広場化が予定されているほか、福祉等複合施設の整備も予定されています。今後も回遊性や利便性の向上に向けて事業を推進していきます。 | 無 | まちづくり推進課 |
| 47 | 123 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱1 土地利用 中柱(2)特性に応じたまちづくり | あずま南土地区画整理事業はどんな土地利用を想定しているのか。 | にぎわい創出や地域経済の活性化、雇用の創出などに資する工業系土地利用を目指しています。 | 無 | まちづくり推進課 |
| 48 | 124 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱1 土地利用 中柱(3)人を中心としたまちづくり 小柱①居心地の良い空間づくり | 朝霞は歩道が整備されておらず歩きづらいところが多い（片側しかない歩道が交叉点で急に反対側に歩道が移るなど）点を改善してほしい。 | 地域の皆様の御協力も得ながら関係機関との連携のもと、今後も安全で快適な道づくりに努めていきます。 | 無 | 道路整備課 |
| 49 | 126 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱2 道路交通 | 道路の排水対策をしてほしい。 | 地域の皆様や関係機関との連携のもと、今後も冠水対策も含め、安全で快適な道づくりに努めていきます。 | 無 | 道路整備課 |
| 50 | 126 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱2 道路交通 中柱(1)やさしさに配慮した道づくり 小柱①幹線道路網の整備 | 南大通りの渋滞改善（とくに新座→朝霞方面について） 南大通りから朝霞警察署前交差点を左折して256に入る車は歩行者（自転車）の横断を待つてから進みます。信号が変わる直前まで進めないので、左折車が大体2~3台以上続いていると、直進車も進めず結果1回の信号で南大通りの車が全く進みません。 信号を歩車分離にするか、新たに車線を増やすか検討してください。 | 幹線道路の交通環境づくりの向上に向けて、当該交差点に限らず、関係機関と協議していきます。 | 無 | 道路整備課 |
| 51 | 126 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱2 道路交通 中柱(1)やさしさに配慮した道づくり 小柱①幹線道路網の整備 | 出雲大社のある通り（市道1号線）が、道路幅員が狭いわりに、通行車両が多く、子供の安全等不安ある。 市はどのように考えているのか。 一方通行にはできないのか。 | 地域の皆様の御協力も得ながら関係機関との連携のもと、今後も安全で快適な道づくりに務めるとともに、昨年度末に策定した、朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想に基づき、実現可能な施策に取り組んでいきます。 | 無 | まちづくり推進課 道路整備課 |
| 52 | 126 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱2 道路交通 中柱(1)やさしさに配慮した道づくり 小柱②バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した道路空間の整備 | 狭小道路の改良について 朝霞駅南口から市役所までの狭小道路がある。狭くて歩きづらい。特に、車が多くスピードを上げてしまう。交通安全と事故に懸念される。狭小道路を改良する場合には交通安全と事故防止につながるためにスピードを緩やかに落とし、朝霞警察署との連携を行い、「スピード落とせ」とかスピード落とせるようなものがあれば助かります。道路を拡張するのは困難があるため、歩行者を優先した道路を目指して駐車を控えるような注意喚起をしてほしいです。 | 生活道路の安全性向上について、引き続き関係機関と協議を行うとともに、昨年度に策定した、朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想に基づき、実現可能な施策に取り組んでいきます。 | 無 | まちづくり推進課 道路整備課 |
| 53 | 126 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱2 道路交通 中柱(1)やさしさに配慮した道づくり 小柱②バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した道路空間の整備 | バリアフリーについて 私は聴覚障がいと右目の斜視障がいがあるため、朝霞駅と北朝霞駅・朝霞台駅の段差解消そして、バリアフリーの推進をしてほしいと思いますが、気になる点がある。ちょっとした休憩スペースがある。ごみの散乱、マナーが悪い、長時間の利用などが目立ちのようなが出てきました。一部の休憩スペースを撤去し、見通しがいい歩きやすく、障害物を全て無くすようなスペースにしていただきたいです。 | 交通結節点である駅のバリアフリー化について、事業者に要請していきます。また、駅及び駅周辺の公共空間におけるマナー向上に向けた呼びかけを継続していきます。 | 無 | 道路整備課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|-----|--|--|---|----|----------|
| 54 | 127 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱2 道路交通 中柱(2)良好な交通環境づくり 小柱②公共交通網などの充実・整備 | わくわく号（コミュニティバス）について わくわく号の乗降者の増加が続いている乗務員の減少が続く中、どのようにバスの利用促進を図れるかが重要です。わくわく号を増やすだけではなく、時刻表の見直しや、朝霞駅、北朝霞駅、朝霞台駅他の直接できる乗降として利用されている状況であるが、時刻表の見直しについてはできるだけ、維持をしてほしい気持ちがあるが、今後は乗務員による休憩、有給休暇などの取得される見込めることがあることから、一部の運行系統を再編、時刻表の増便・減便を含めて市民の皆さんから市民コメントに実施していただきたいと思います。わくわく号の利用促進をするためにも、車の利用を控えるや、地球温暖化防止の観点から考え方を見直ししていただきたいです。 | 現在、第2次地域公共交通計画を策定中で、その過程で実施する市民コメントで幅広く意見を頂ければと考えています。 また、バスをはじめとした公共交通の利用促進を通じた地球温暖化防止についても、第2次地域公共交通計画策定の中で考え方を整理の上、掲載したいと思います。 | 無 | まちづくり推進課 |
| 55 | 127 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱2 道路交通 中柱(2)良好な交通環境づくり | 【提案】（都市建設分野 道路交通） 駅前駐車場の整備 ・朝霞駅東口ロータリー（公共交通は南口に集約） ・北朝霞駅 J R 高架下 【理由】 下内間木および上内間木は駅から4～5キロも離れており住民の生活活動を公共交通で補うには限界がある、選択肢のあるまち 朝霞 | 御提案の駅前駐車場の整備について、現在その計画はありませんが、交通結節点である駅周辺の機能向上という大局的な取組の中で検討していきます。 | 無 | 道路整備課 |
| 56 | 127 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱2 道路交通 中柱(2)良好な交通環境づくり 小柱①安全・快適な交通環境の整備 | 浜崎分署前交差点の舗装を修繕してほしい。 朝霞台駅半径5kmのキープレットラインを復旧してほしい。 | 地域の皆様や関係機関との連携のもと、今後も安全で快適な道づくりに努めています。 | 無 | 道路整備課 |
| 57 | 127 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱2 道路交通 中柱(2)良好な交通環境づくり 小柱②公共交通網などの充実・整備 | 【提案】（都市建設分野 道路交通） 市内循環バスをシャトルバスとして活用 【理由】 彩夏祭開催時の渋滞緩和および多くの市民の参加、市内循環バスの周知および利用促進など | 彩夏祭開催時に市内循環バスをシャトルバスとして活用するためには、車両の増便や運転手の確保が必要であることから、深刻な運転手不足にある現状において、実施は難しみものと考えていますが、市内循環バスの周知や利用促進は重要であると考えていますので、引き続き様々な機会を捉えて周知啓発に努めています。 | 無 | まちづくり推進課 |
| 58 | 127 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱2 道路交通 中柱(2)良好な交通環境づくり 小柱②公共交通網などの充実・整備 | 【提案】（都市建設分野 道路交通） 市内循環バスの市内観光バス化 【理由】 市内の魅力再確認、市内循環バスの周知及び利用促進など | 現状、市内循環バスの観光バス化については検討していませんが、市内循環バスの周知や利用促進は重要であると考えていますので、引き続き様々な機会を捉えて周知啓発に努めています。 | 無 | まちづくり推進課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|-----|---|---|---|----|--------------------------|
| 59 | 130 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱3 みどり・景観 中柱(1)まちの骨格となる緑づくり 小柱①武蔵野の原風景を継承する緑の保全 | 朝霞の緑について 朝霞市内の緑が少なくなってしまうのではないか、心配がある。朝霞の緑は貴重な自然保護・自然環境及び地球温暖化防止の観点から現在、みどりの計画を策定段階にあるができるだけ緑を増やし、公園整備するだけではなく街路樹の維持、間伐などを行っていただきたいです。生物多様性の問題がありますので生物・動植物の維持そして、イベントなどの活用する他に、木を勝手に間伐したり動植物を勝手に採ったりしないように注意喚起を行うようマナー守って利用してほしいです。 | 御指摘のとおり、朝霞市内の緑は減少傾向にあることから、公共施設等の緑化や民有地における保護樹木・保護地区の指定等、緑を保全するほか、環境・景観に配慮した道づくりを推進するため、今後も街路樹の適正な維持管理に努めていきます。 また、木の不適切な間伐、間伐後の放置や法律によって原則禁止されている野生鳥獣の捕獲や飼育などは、生態系のバランスが崩れることにもつながることから、引き続き周知・啓発に努めています。 | 無 | みどり公園課 道路整備課 環境推進課 |
| 60 | 131 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱3 みどり・景観 中柱(2)うるおいのある生活環境づくり 小柱①水と緑のネットワークの充実 | 水道橋付近の黒目川の土手の除草をしてほしい。 | 地域資源である黒目川の生活環境づくりに向けて、関係機関と協議していきます。 | 無 | 道路整備課 |
| 61 | 131 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱3 みどり・景観 中柱(2)うるおいのある生活環境づくり 小柱③みどり空間の魅力向上 | 青葉台公園の水施設は、貴重な夏季の子供の遊び場として長期間使用できるようお願いしたい。財政面で厳しければ、時間を短くしても構ないので、期間を延ばせるよう検討してほしい。 | 青葉台公園の水施設は、毎年多くの子どもたちに利用していただいているので、施設を管理している朝霞市文化・スポーツ振興公社と協議し、期間を延ばせるか検討していきます。 | 無 | みどり公園課 |
| 62 | 134 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱4 住宅 中柱(1)安心で快適な住環境の整備 | 埼玉県朝霞市は埼玉のベッドタウンであり複数の不動産会社、賃貸物件がある。しかし、その中では家賃を滞納してしまう世帯もいる。（全国平均では賃貸物件を借りる約1%が家賃滞納していると言われている） 大手不動産会社は直接の取り立てはしないで「家賃保証会社」を介して家賃の取り立てをしている。しかし、今現在2025年の時点では、家賃保証会社を規制する法律がない為、「家賃保証会社」による悪質な取り立てが横行、黙認されている。 以下、日本全国で実際にあった悪質な取り立ての一例 ・大声で恫喝 ・強制退去するように迫る ・何度も電話する ・早朝や深夜に来訪 ・職場、保証人に連絡 などなど 埼玉県朝霞市は埼玉のベッドタウンである。 なのでいち早く朝霞市が市条例で「家賃保証会社」の取り立てを市条例で規制すべきです。 【以下、市条例の一案】 ・貸金業法で規制されてる取り立てと同等、それ以上の規制 ・市に家賃取り立てに関する相談窓口を設置 ・家賃の取り立て時に借主が恐怖を感じた場合は民事、刑事で事件化できるように市役所、弁護士が、サポート ・朝霞市内の全ての不動産会社で業界団体を設立（強制加入）家賃取り立てに関するルールを制定、相互監視をする。 ・家賃保証会社は来訪する際にアポイントを取り日時を指定してから来訪する事。その時に借主はやり取りを撮影、録音する事を許可する 朝霞市が「家賃保証会社」に関する市条例を制定して、それが別の市にも広がり、県条例、法規制、と広がってほしいです。そうなると「朝霞ルール」での呼び方をされ、朝霞市が全国に注目されるかと思います。 | 家賃保証会社を規制する法律等の仕組みの整備は、国によるところと考えられ、市による条例化は困難と考えています。 | 無 | 開発建築課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|-----|---|--|---|----|----------|
| 63 | 134 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱4 住宅 中柱(1)安心で快適な住環境の整備 小柱①空き家対策の推進 | 空き家、空き店舗を地域住民による支え合い活動団体が借り入れしやすくなる制度を作つて下さい。 | 空き家・空き店舗の有効活用については、所有者の意向等を踏まえた多角的な検討が必要です。今後も、空き家・空き店舗の有効活用について検討していきます。 | 無 | 開発建築課 |
| 64 | 136 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱5 上下水道整備 | 上下水道の取り組み状況を教えてほしい。 | 朝霞市上下水道部では、施設の整備のほか、様々な取組を展開していますので、ぜひ市ホームページをご覧ください。 https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/10.html | 無 | 上下水道総務課 |
| 65 | 137 | 第5章 都市基盤・産業振興 大柱5 上下水道整備 中柱(2)公共下水道の整備 小柱②雨水浸水対策の推進 | 雨水管網図はホームページなどからみることはできるのか。 | 市ホームページ内にある「朝霞市地理情報システム」から、下水道台帳図を御覧になることが可能です。 https://www2.wagmap.jp/asaka/Portal | 無 | 下水道施設課 |
| 66 | 152 | 第6章 政策を推進するための取組 大柱1 人権・多様性の尊重 中柱(2)男女共同参画・性の多様性 小柱③性の多様性に対する理解の促進 | 人権と性の多様性について 性の多様性は性的マイノリティ（性的指向・自認などを含む）を深めながら勉強会・講演会などを活用し、積極的にイベントを増やし、市民の皆さまが性の多様性を知つてもらうよう、工夫していただきたいです。 パートナーシップ・ファミリーシップ制度を利用される方が少ない。もう少し、市が、広報あさかの掲載だけではなくイベント、勉強会・講演会などの周知してパートナーシップ・ファミリーシップ制度を利用いただき、朝霞の魅力発信をしながら朝霞に住んでもらおう思いに繋げていただきたいです。 | 性の多様性に関する周知啓発については、「広報あさか」や「あさか女と男セミナー」、パネル展などを通して取り組んでいます。実施にあたり、セミナーの講師を当事者の方に依頼し、当事者の目線に立った内容となるよう検討を重ねるなど、効果的な周知啓発が図られるよう努めています。 パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知についても、性の多様性と同様に取り組んでいますが、さらに、本市では届出者が手続きに来所しやすいよう、土・日曜日を含めて受付ができる体制としています。引き続き、誰もが自分らしく生活できる環境の整備に向けて、多様な性に関する理解を深める意識啓発や施策の推進に取り組んでいきます。 | 無 | 人権庶務課 |
| 67 | 154 | 第6章 政策を推進するための取組 大柱2 市民参画・協働 中柱(1)市民参画と協働の推進 小柱①市民参画の機会の充実と推進 | 成果指標について市民参画で協働事業を増やすこと、ぜひ増やしてほしい。 | 今後におきましても、多様な世代が参加しやすい環境づくりを進め、市民参画の機会の充実に努めています。 | 無 | 地域づくり支援課 |
| 68 | 154 | 第6章 政策を推進するための取組 大柱2 市民参画・協働 中柱(1)市民参画と協働の推進 小柱①市民参画の機会の充実と推進 | 市民参画と協働の推進の指標で「NPOやボランティア等との協働事業数」とあるが、 ①活動団体への助成も事業数にカウントされているのか。 ②単独の団体とも協働事業を行うことは可能なのか。 ※○○ネットワークや○○協会等の団体でなくても可能か。 | ①団体への助成も事業数に含まれています。一例として、市民活動団体支援補助金や市民企画講座事業補助金などが挙げられます。 ②ご質問のとおりで相違ありません。現在、市事業の委託(団体が受託)や市との事業協力という形で、単独の団体も協働事業に携わっています。 | 無 | 地域づくり支援課 |
| 69 | 154 | 第6章 政策を推進するための取組 大柱2 市民参画・協働 中柱(1)市民参画と協働の推進 小柱①市民参画の機会の充実と推進 | ある計画の策定に携わる中で、市民からも非常に価値のある意見があることを感じた。 計画の策定に当たっては、なるべくコンサルに頼らないで、市民参画で検討を進めていくべきである。 | 市の重要な政策や計画に市民の意見を反映することは、大変重要なことと考えています。今回の第6次総合計画の策定に当たっても、市民ワークショップや分野別市民懇談会など、様々な機会を捉えて市民の皆様からのご意見を頂きながら策定を進めてきました。 これからも、計画の策定に当たっては、市民の皆様からの非常に価値のあるご意見と参画を得ながら検討を進めていきます。 | 無 | 政策企画課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|-----|--|---|---|----|--------------------|
| 70 | 156 | 第6章 政策を推進するための取組 大柱3 行財政 中柱（2）公平・適正な負担による財政基盤の強化 | ふるさと納税の寄附額を上げていくため、返礼品をモノではなく、市の魅力が伝わるような体験型のものを検討してはどうでしょうか。 | 寄附額増加に向けた取組として、本市の知名度アップにつながるような体験型返礼品の開拓を進めていきたいと考えています。 | 無 | 産業振興課 |
| 71 | 157 | 第6章 政策を推進するための取組 大柱3 行財政 中柱（2）公平・適正な負担による財政基盤の強化 小柱②効果的な財政運営 | 財政政策（增收など）の展開がもっとあってもいいかと思いました。 | 第5次総合計画においては、行政改革推進実施計画に「多様な財源の創出・確保」を実施項目として位置付け、ふるさと納税の活性化や有料広告収入の拡大を図るとともに、ガバメントクラウドファンディングやエーミングライツに取り組むなど、持続可能な財政運営に努めています。 頂いた御意見を踏まえ、第6次総合計画においても、先行事例などを注視しながら財源の確保につながる方策等を検討し、引き続き効果的な財政運営を図っていきます。 | 無 | 財政課 |
| 72 | 158 | 第6章 政策を推進するための取組 大柱3 行財政 中柱(3)公共施設の効果的・効率的な管理・運営 小柱①公共施設の計画的な管理・運営 | 市庁舎新築について 予算的には、現状の無駄な不動産を処理 市民会館・健康センター・コミセン・図書館等を新庁舎に一緒にすることがよいかと思います。 | 市庁舎を含む公共施設について、今後の人団動態や行政需要の変化に応じた施設整備を検討していきます。 | 無 | 財産管理課 |
| 73 | 158 | 第6章 政策を推進するための取組 大柱3 行財政 中柱(3)公共施設の効果的・効率的な管理・運営 小柱②効果的・効率的な公共施設の維持管理 | 民間企業や近隣市との共同運用などで、財政支出を抑えながら、魅力のあるまちづくりをしてほしい。 図書館や文化財建造物(高橋家住宅など)を民間委託するなどしてカフェ、コンビニなど併設し魅力ある施設にかかる 例)宮城県多賀城市立図書館 例)志木市旧村山快哉堂 例)東京都神田の家 井政 | 図書館などの公共施設における他自治体での民間委託の先行事例については承知していますが、一部で運営費の増加や直営に戻す事例も見受けられます。 また、旧高橋家住宅については、主屋のほか雑木林・畠などの敷地一帯が国の重要文化財に指定されており、その活用に当たっては様々な制限があります。 このような状況のため、公共施設等総合管理計画などを踏まえ、公共施設の適正配置や機能の向上など、多様な視点から検討していきます。 | 無 | 図書館 文化財課 |
| 74 | 158 | 第6章 政策を推進するための取組 大柱3 行財政 中柱(3)公共施設の効果的・効率的な管理・運営 小柱②効果的・効率的な公共施設の維持管理 | 民間企業や近隣市との共同運用などで、財政支出を抑えながら、魅力のあるまちづくりをしてほしい。 小中学校のプールの民間委託 例)群馬県沼田市など | 小中学校プールの民間委託については、近隣市の状況を観察するなどして、検討を進めています。 | 無 | 教育指導課 |
| 75 | 158 | 第6章 政策を推進するための取組 大柱3 行財政 中柱(3)公共施設の効果的・効率的な管理・運営 小柱②効果的・効率的な公共施設の維持管理 | 民間企業や近隣市との共同運用などで、財政支出を抑えながら、魅力のあるまちづくりをしてほしい。 博物館、運動施設の集約と民間委託、志木、和光市との共同利用 | 博物館については、志木市や和光市に類似施設がないほか、運営では入館料を取らない無料館であるなど、近隣市等との共同運用を検討する上で難しい面もあります。また、運動施設については、体育施設を集約し共同利用を行う予定はありませんが、今後も、朝霞市文化・スポーツ振興公社と連携した施設管理に努めています。 このような状況のため、公共施設等総合管理計画などを踏まえ、公共施設の適正配置や機能の向上など、多様な視点から検討していきます。 | 無 | 文化財課 生涯学習・スポーツ課 |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 意見 | 市の考え方 | 修正 | 所管課 |
|----|-----|---|---|---|----|---------|
| 76 | 158 | 第6章 政策を推進するための取組 大柱3 行財政 中柱(4)デジタル化の推進 小柱②市民に寄り添うデジタル化 | DXを進めることで、いずれ紙の申請等は完全になくなるのか。 | 市民の利便性向上や事務の効率化、ペーパーレス化の促進などの理由から手続のオンライン化を順次拡大していますが、デジタルが不慣れな方が置き去りとなるないように、窓口でのサポート体制の充実のほか、従来の紙での申請や窓口での手続も継続することで、やさしさを伴うデジタル化の推進を実現していきます。 | 無 | デジタル推進課 |
| 77 | 158 | 第6章 政策を推進するための取組 大柱3 行財政 中柱(4)デジタル化の推進 小柱②市民に寄り添うデジタル化 | DXを推進することは必要なことだと理解できるが、高齢者等デジタルデバイドへはどのように対策するのか。 | デジタルが不慣れな方に対しては、例えば、スマートフォンやアプリの操作講習会を継続的に実施することや窓口などでの支援の充実化を図ることなど、個々に寄り添った支援を行っていきます。 | 無 | デジタル推進課 |
| 78 | 158 | 第6章 政策を推進するための取組 大柱3 行財政 中柱(4)デジタル化の推進 小柱②市民に寄り添うデジタル化 | 電子化について 高齢者にジャンコード等の書類提出の例が増えていますが高齢者には大変なプレッシャーになっています。 当然、電子化は必要だと思いますが、段階的にしてほしいです、ほかの高年齢話を伺ってもわからないとの回答が多数でした、朝霞市中心の考えでなく、住民中心の政策を実現していただけたいです。 | デジタル化を進める上で、高齢者等のデジタルが不慣れな方が置き去りとならないように施策を実施していくことは重要なものと認識しています。デジタルが不慣れな方が置き去りとならないよう段階的に施策を実施していくとともに、新しいサービスを提供する際は誰しもが利用しやすいサービスとなるように利用者の視点に立った仕組みづくりに取り組んでいきます。 | 無 | デジタル推進課 |
| 79 | 一 | その他 | 自然の残された貴重な地域だと思います。自然がその学びを大切にしつつ、住みやすい町づくりがされていくといいと願います。 | 大都市近郊にありながらも自然が残され、住みやすいまちであることは、朝霞市の強みだと考えています。 これからも、朝霞市の強みである生活利便性や安全性、恵まれた自然環境などを未来に継承し、誰にとっても魅力的で誇りを持てる、住みやすいまちを目指していきます。 | 無 | 政策企画課 |

第6次朝霞市総合計画（素案）に係る市民コメント

事務局による修正

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 修正内容 |
|----|----|---|---|
| 1 | — | 全般 | 「第1部 総論」から「第4部 朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略」において、資料編の「用語解説」に掲載されている語句に「*」を付記。（課名や施策体系、大柱・中柱の名称、図表等の出典は除く。） |
| 2 | — | 全般 | 年次の表記を、「元号〇年（西暦〇年）」に統一。 また、年度の表記を「元号〇年度（西暦〇年度）」に統一。 |
| 3 | — | 全般 | 漢字の表記について、固有名詞を除いてNHKの漢字表記を基に修正。 (例：「全て→すべて」、「繋がる→つながる」など) |
| 4 | — | 目次 | 目次の最後に、「解説や補足が必要な本文中の用語に対しては「*」を付し、資料編の用語解説（P 225～234）に説明を記載しています。」と説明を追加。 |
| 5 | 13 | 第1部 総論 3 朝霞市の概況 (3) 人口 ③合計特殊出生率の推移 | 本文中の表記を「国（1. 20）の水準」から「国の水準（1. 20）」に修正。 |
| 6 | 16 | 第1部 総論 3 朝霞市の概況 (3) 人口 ⑥人口の見通し | 将来人口の推計のグラフについて、国の推計プログラム（令和6年版）の反映に伴い、令和12年から令和52年の推計値を修正。 上記に合わせて本文の推計値も修正するとともに、推計の算出に関する説明を追加。 |
| 7 | 60 | 第3部 前期基本計画 序章 4 前期基本計画の見方 | 「*」を付した説明として、「「*」が付されている用語は、資料編の用語解説（P 225～234）で解説をしています。」を追加。 |
| 8 | 67 | 第3部 前期基本計画 第1章 災害対策・防犯 大柱1 災害対策・防犯 中柱（1）災害対策の推進 小柱③災害（地震・火災・水害）に強いまちづくり | 本文中の表記を「防火・準防火地域」から「防火地域・準防火地域」に修正。 |
| 9 | 83 | 第3部 前期基本計画 第2章 福祉・こども・健康 大柱3 保健・医療 中柱（2）健康危機管理 | 「健康危機管理」に関する用語解説を削除。（資料編の用語解説に、「健康危機管理」及びその解説を追加。） |

| 番号 | 頁 | 見出し等 | 修正内容 |
|----|-----|---|---|
| 10 | 108 | 第3部 前期基本計画 第4章 環境・市民生活・コミュニティ 大柱1 環境 中柱（2）低炭素・循環型社会の推進 | 中柱の表記を「2) 低炭素・循環型社会の推進」から「(2) 低炭素・循環型社会の推進」に修正。 |
| 11 | 163 | 第4部 朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略 2 計画期間と構成 | 将来人口推計の修正に伴い、目標人口を「15万1,000人」から「15万人」に修正。 |
| 12 | 164 | 第4部 朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略 3 人口の将来展望 | 将来人口の推計のグラフについて、国の推計プログラム（令和6年版）の反映に伴い、令和12年から令和52年の推計値を修正。 |
| 13 | 167 | 資料編 1 策定の経過 令和7年度（2025年度） | 「5月28日（予定）」の市議会の月日を「5月28日」に修正。 「6月●日～7月●日」の市民コメントの月日を「6月5日～7月4日」に修正。 「6月●日」の市民意見交換会（第2回）の月日を「6月25日、29日」に修正。 「6月●日の青少年の意見聴取」の行を削除。 「8月●日の第●回策定委員会」の月日と項目を「8月5日、第16回策定委員会」に修正。 「8月●日の第●回審議会」の月日と項目を「8月26日、第15回審議会」に修正。 「9月●日の第●回策定委員会」の月日と項目を「10月●日、第17回策定委員会」に修正。また、その次の行に「10月●日、序議、総合計画（案）」を追加。 |
| 14 | 182 | 資料編 5 市民参画による計画づくり (11) 市民意見交換会 | 既存の掲載内容を【第1回】とし、【第2回】の開催概要を追加。 |
| 15 | 185 | 資料編 5 市民参画による計画づくり (13) 市民コメント | 市民コメントの実施概要を追加。 |
| 16 | 226 | 資料編 11 用語解説 | 「健康危機管理」及びその解説を追加。 |
| 17 | 228 | 資料編 11 用語解説 | 「重層的支援体制」及びその解説を追加。 |
| 18 | 232 | 資料編 11 用語解説 | 用語を「要介護認定」から「要介護」に修正。 |